

○白山市文化会館条例施行規則

令和6年3月28日

規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、白山市文化会館条例（平成17年白山市条例第95号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用時間)

第2条 白山市文化会館（以下「会館」という。）の使用時間は、別表第1のとおりとする。ただし、条例第3条に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が特に必要があると認めるときは、市長の承認を得てこれを変更することができる。

(使用期間)

第3条 会館は、同一の者が引き続き5日間を超えて使用することができない。ただし、指定管理者が会館の管理運営上支障がないと認めたときは、この限りでない。

(使用の許可の申請)

第4条 会館を使用しようとする者は、白山市文化会館使用許可申請書（様式第1号。以下「使用許可申請書」という。）を指定管理者に提出しなければならない。

2 興行のために会館を使用しようとする者は、使用許可申請書のほか集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織（以下「暴力団」という。）に関係がない旨等を記載した誓約書（様式第2号）を指定管理者に提出しなければならない。ただし、指定管理者が提出する必要があると認めたときは、これを省略することができる。

3 使用許可申請書の受付期間は、会館のホール（ホール使用に伴い使用する他の施設を含む。）を使用する場合にあっては使用しようとする日（以下「使用日」という。）の1年前の日の属する月の初日からとし、その他の施設を使用する場合（ホール使用に伴い使用する場合を除く。）にあっては使用日の3か月前の日の属する月の初日からとする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、市長の承認を得てこれを変更することができる。

（使用許可）

第5条 指定管理者は、前条の使用許可申請に対しその使用を許可したときは、白山市文化会館使用許可書（様式第3号）を交付するものとする。

（使用許可事項の変更等）

第6条 会館の使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用許可事項の変更又は使用許可の取消しを受けようとするときは、白山市文化会館使用変更（取消し）許可申請書（様式第4号。以下「変更許可申請書」という。）を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の変更許可申請書は、使用日の10日前までに提出しなければならない。

3 指定管理者は、変更許可申請書の内容を審査し、適当であると認めたときは、白山市文化会館使用変更（取消し）許可書（様式第5号）を使用者に交付するものとする。

（使用許可の取消し等）

第7条 指定管理者は、条例第7条の規定により、使用を中止し、又は使用許可を取り消すときは、白山市文化会館使用中止命令書（様式第6号）を使用者に交付するものとする。

（使用料の後納）

第8条 条例第9条第1項ただし書の規定の適用を受けようとする者は、白山市文化会館使用料後納申請書（様式第7号）を使用許可申請書に添えて提出し、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

（附属設備等の使用料）

第9条 条例第9条第3項の規定による附属設備等の使用料は、別表第2のとおりとする。

（使用料の減免申請）

第10条 条例第10条の規定により、使用料の減額又は免除を受けようとする者は、白山市文化会館使用料減免申請書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

（使用料の還付）

第11条 条例第11条ただし書の規定により、使用料を還付する場合及び還

付する額は、次のとおりとする。

- (１) 会館の管理上の都合により、会館を使用させることができない場合
既納の使用料の全額
- (２) 使用者が天災その他の自己の責めによらない理由により会館を使用
できなくなった場合 既納の使用料の全額
- (３) ホール使用者が使用日の３か月前までに使用の取消しを申請し、取
消しの許可を受けた場合 既納の使用料の９割相当額
- (４) ホール使用者が使用日の１か月前までに使用の取消しを申請し、取
消しの許可を受けた場合 既納の使用料の７割相当額
- (５) ホール以外の施設の使用者が使用日の１か月前までに使用の取消し
を申請し、取消しの許可を受けた場合 既納の使用料の７割相当額
- (６) ホール以外の施設の使用者が使用日の１０日前までに使用の取消し
を申請し、取消しの許可を受けた場合 既納の使用料の５割相当額
- (７) 前各号に掲げる割合にかかわらず、条例別表備考に係る冷暖房装置
の使用料は全額とする。

２ 前項の規定により、使用料の還付を受けようとする者は、白山市文化会館
使用料還付申請書（様式第９号）を市長に提出しなければならない。

（冷房及び暖房の実施期間）

第１２条 冷房及び暖房の実施期間は、次のとおりとする。ただし、指定管理
者が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(１) 冷房 毎年７月１日から９月３０日まで

(２) 暖房 毎年１２月１日から翌年３月３１日まで

（特別の設備等の使用）

第１３条 会館に特別の設備をし、又は付属する器具以外の器具を使用しよう
とする者は、特別設備の内容等を記載した書面を使用許可申請書に添えて提
出し、指定管理者の許可を受けなければならない。

（使用の打合せ）

第１４条 ホール使用者は、使用日の１０日前までに、指定管理者と会館の使
用方法その他必要な事項の打合せを行わなければならない。この場合におい
て、ホール使用者は、次に掲げる書面等を提出しなければならない。

(1) 入場券、整理券及び会員券等を発行する場合はその見本と発行枚数

(2) ホールを使用する場合はプログラム、式次第、使用の順序及び内容等を記載した書面

(会場責任者)

第15条 使用者は、会館の使用に係る規律を保持するため、あらかじめ会場責任者を定めなければならない。

(使用の遵守事項)

第16条 使用者は、条例に定めるもののほか、次の事項を守らなければならない。

(1) 使用許可された以外の施設及び付属設備、器具等を使用しないこと。

(2) 使用許可を受けた施設の収容定員を越えて入場させないこと。

(3) 会館及びこれに付属する設備、器具等を損傷し、又は滅失しないこと。

(4) 許可を受けないで壁、柱等にはり紙、釘打ち等をしないこと。

(5) 所定の場所以外で、飲食し、若しくは喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(6) 許可を受けないで物品の販売、寄付金の募集及び飲食物の提供等をしないこと。

(7) 使用許可された施設の入場者の安全を確保すること。

(8) 会館及びその敷地内を不潔にしないこと。

(9) 騒音、怒声、放歌等を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(10) 所定の場所以外の場所に出入りしないこと。

(11) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者の指示に従うこと。

2 指定管理者は、前項のいずれかを守らない者に対して、入場を拒否し、又は退場させることができる。

(施設等の棄損又は滅失の届出)

第17条 使用者は、会館及びこれに付属する設備若しくは器具等を損傷し、又は滅失したときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

2 指定管理者は、前項に規定する届出があった場合は、その旨を市長に報告しなければならない。

（指定管理者の立入り）

第18条 指定管理者は、会館の管理上必要があるとき、使用している施設内に立ち入ることができる。この場合において、使用者は、これを拒むことができない。

（使用後の届出及び点検）

第19条 使用者は、会館の使用を終了したとき、又は使用を中止されたとき、若しくは使用許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者に届け出て点検を受けなければならない。

（その他）

第20条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、白山市文化会館条例施行規則（平成17年白山市教育委員会規則第17号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別表第1（第2条関係）

名称	使用時間
白山市松任文化会館	午前9時から午後10時まで
白山市美川文化会館	午前9時から午後10時まで
白山市鶴来総合文化会館	午前9時から午後10時まで

別表第2（第9条関係）

附属設備使用料

施設	種別	附属設備器具名	単位	使用料	摘要
白	舞	平台	1枚	100円	附属品含む。

山 市 松 任 文 化 会 館	台 設 備	所作台	1 式	3 , 1 4 0 円	
		仮設花道	1 式	3 , 1 4 0 円	
		緋毛せん	1 枚	2 0 0 円	
		地ガスリ	1 枚	1 , 0 4 0 円	
		上敷ござ	1 枚	2 0 0 円	
		めくり台	1 台	2 0 0 円	
		紅白幕、浅黄幕	各 1 式	1 , 5 7 0 円	
		沙幕	各 1 式	2 , 0 9 0 円	
		金（銀）屏風	1 双	2 , 0 9 0 円	
		長座布団	1 枚	1 0 0 円	
		高座用座布団	1 枚	5 2 0 円	
		指揮者台	1 台	2 0 0 円	
		譜面台	1 台	1 0 0 円	
		司会者台	1 台	2 0 0 円	
		演台、花台	1 式	5 2 0 円	
		椅子	1 脚	5 0 円	
		机	1 台	1 0 0 円	
		白布	1 枚	1 0 0 円	クリーニング 代実費
		国旗、市旗パネル	1 枚	1 0 0 円	
		オーケストラピット	1 式	5 , 2 3 0 円	
		音響反射板	1 式	1 0 , 4 7 0 円	
		持込器具	1 式	5 , 2 3 0 円	
	照 明 設 備	フットライト	1 列	4 1 0 円	
		ボードライト	1 列	6 2 0 円	
		アッパーホリゾントライト	1 列	2 , 0 9 0 円	
		ローアホリゾントライト	1 列	2 , 0 9 0 円	
		シーリングスポットライト	1 組	1 , 2 5 0 円	
		スポットライト(500W)	1 台	1 0 0 円	

		スポットライト（１，０００Ｗ）	１台	２００円	
		スポットライト（１，５００Ｗ）	１台	３１０円	
		エリプソイダルスポットライ ト（６５０Ｗ）	１台	２００円	
		クセノンピンスポットライト	１台	１，５７０円	
		各種効果器具	１台	６２０円	
		カラーフィルター	１枚	実費	
		持込器具	１kw	３１０円	
	音 響 設 備	マイクロホン（ダイナミック 型）	１本	５２０円	
		マイクロホン（コンデンサー 型）	１本	１，０４０円	
		ワイヤレスマイクロホン	１チャ ンネル	１，５７０円	
		吊マイクロホン	１式	１，５７０円	装置のみ
		マイクスタンド	１台	１００円	
		モニタースピーカー	１系統	１，０４０円	
		再生装置（ＣＤプレーヤー等）	１台	１，０４０円	据置型
		拡声装置	１式	３，１４０円	
		音響調整機台	１式	５２０円	
		各種効果器具	１台	１，０４０円	
		録音	１式	１，５７０円	
		持込器具	１式	５，２３０円	
	映 写 設 備	プロジェクター	１式	１０，４７０円	
		スクリーン	１張	１，５７０円	
		持込器具	１式	１，０４０円	
	楽 器	グランドピアノＡ	１台	１０，４７０円	調律料は含ま ない。

		グランドピアノB	1 台	5 , 2 3 0 円	調律料は含まない。
白山市美川文化会館	舞台設備	平台	1 枚	—	
		緋毛せん	1 枚	2 0 0 円	
		金屏風	1 双	1 , 0 4 0 円	
		指揮者台	1 台	1 0 0 円	
		譜面台	1 台	—	
		司会者台	1 台	—	
		演台、花台	1 式	5 2 0 円	
		音響反射板	1 式	5 , 2 3 0 円	
	照明設備	フットライト	1 列	4 1 0 円	
		ボーダライト	1 列	6 2 0 円	
		アッパーホリゾンライト	1 列	1 , 5 7 0 円	
		ロアーホリゾンライト	1 列	1 , 5 7 0 円	
		シーリングスポットライト	1 台	2 0 0 円	
		移動用スポットライト(500W)	1 台	3 1 0 円	
		移動用スポットライト (1 , 0 0 0 W)	1 台	2 0 0 円	
		クセノンピンスポットライト	1 台	1 , 5 7 0 円	
		フロントサイドスポットライト	1 台	2 0 0 円	
		サスペンションライト	1 台	2 0 0 円	
		各種効果器具	1 台	5 2 0 円	
		持込器具	1 kw	1 0 0 円	
	音響設備	マイクロホン (ダイナミック型)	1 本	3 1 0 円	
		マイクロホン (コンデンサー型)	1 本	5 2 0 円	
		ワイヤレスマイクロホン	1 本	1 , 0 4 0 円	

白山市鶴来総合文化会館		マイクスタンド	1 台	1 0 0 円	
		再生装置（CDプレーヤー等）	1 台	1 , 0 4 0 円	
		拡声装置	1 式	1 , 5 7 0 円	
		効果用スピーカー（はね返り用）	1 台	5 2 0 円	
		効果用スピーカー（ステージ用）	1 台	1 , 0 4 0 円	
		持込器具	1 kw	1 0 0 円	
	その他	スクリーン	1 張	1 , 0 4 0 円	
		グランドピアノ	1 台	3 , 1 4 0 円	
	舞台設備	平台	1 枚	1 0 0 円	附属品を含む。
		緋毛せん	1 枚	2 0 0 円	
		上敷ござ	1 枚	2 0 0 円	
		バレエシート	1 式	5 , 2 3 0 円	
		めくり台	1 台	2 0 0 円	
		金屏風	1 双	2 , 0 9 0 円	
		長座布団	1 枚	1 0 0 円	
		高座用座布団	1 枚	5 2 0 円	
		指揮者台	1 台	2 0 0 円	
		譜面台	1 台	1 0 0 円	
		司会者台	1 台	2 0 0 円	
		演台、脇台、花台	1 式	1 , 0 4 0 円	
		椅子	1 脚	5 0 円	
		コントラバス椅子	1 脚	2 0 0 円	
		机	1 台	1 0 0 円	
		白布	1 枚	1 0 0 円	クリーニング代実費

		国旗、市旗パネル	1 枚	1 0 0 円	
		音響反射板	1 式	1 0 , 4 7 0 円	
		持込器具	1 式	5 , 2 3 0 円	
	照明設備	照明装置	1 式	3 , 1 4 0 円	ボーダライトを含む。
		アッパーホリゾントライト	1 列	2 , 0 9 0 円	
		ローアホリゾントライト	1 列	2 , 0 9 0 円	
		シーリングスポットライト	1 台	3 1 0 円	
		スポットライト (500W)	1 台	2 0 0 円	
		スポットライト (1 , 0 0 0 W)	1 台	3 1 0 円	
		クセノンフォロースポットライト	1 台	2 , 0 9 0 円	
		フロントサイドスポットライト	1 台	3 1 0 円	
		特殊効果器	1 台	1 , 0 4 0 円	ディスクマシン ミラーボール
		カラーフィルター	1 枚	実費	
		持込器具	1 kw	3 1 0 円	
	音響設備	マイクロホン (ダイナミック型)	1 本	5 2 0 円	
		マイクロホン (コンデンサー型)	1 本	1 , 0 4 0 円	
		ワイヤレスマイクロホン	1 チャンネル	1 , 5 7 0 円	
		吊マイクロホン	1 式	1 , 5 7 0 円	装置のみ
		マイクスタンド	1 台	1 0 0 円	
		モニタースピーカー	1 系統	1 , 0 4 0 円	
		モニタースタンドスピーカー	1 系統	5 2 0 円	

		再生装置（CDプレーヤー等）	1 台	1 , 0 4 0 円	
		拡声装置	1 式	3 , 1 4 0 円	
		音響調整機台（PA席台）	1 式	5 2 0 円	
		マルチエフェクター	1 台	1 , 0 4 0 円	
		持込器具	1 式	5 , 2 3 0 円	
	映 写 設 備	プロジェクター	1 台	3 , 6 6 0 円	
		スクリーン	1 張	1 , 5 7 0 円	
		持込器具	1 式	1 , 0 4 0 円	
	楽 器	グランドピアノA	1 台	1 0 , 4 7 0 円	調律料は含まない。
		グランドピアノB	1 台	5 , 2 3 0 円	調律料は含まない。
		グランドピアノC	1 台	5 2 0 円	調律料は含まない。

備考 この表の額は、条例別表第2に定める午前、午後又は夜間の使用時間区分ごとの額とし、超過時間が生じた場合は、条例別表第2備考1の規定を準用する。

様式第 1 号（その 1－1）（第 4 条関係）

白山市松任文化会館使用許可申請書

				年 月 日	
(宛先) 指定管理者				住所	
				名称	
				代表者氏名	
				連絡先	
				電話番号	
次のとおり使用したいので、申請します。					
行事の名称				内 容	
使用の日時		年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分			
予 定 人 員		人		会場責任者名	
入場料金徴収の有無		徴収する (1 人当たり 円) 徴収しない			
使用施設 及び使用料	☐ 大ホール	円		☐ シャワー室	円
	☐ 第 1 楽屋	円		☐ 多目的室	円
	☐ 第 2 楽屋	円			円
	☐ 第 3 楽屋	円		計	円
時間延長	円		入場料等割増	割 円	
冷暖房料	円		徴 収 額	円	
附属器具料	円		追 徴 額	円	
許可区分	許可・不許可	通知	年 月 日 口答 電話 郵送		
許可条件 その他					
会議開始時間 午前 時 分 午後					

備考 太線枠内を記入してください。

様式第 3 号（その 1－1）（第 5 条関係）

白山市松任文化会館使用許可書

許可第	号	代表者氏名
年 月 日付けの申請については、次のとおり許可する。		
年 月 日	指定管理者	㊞
許可条件 その他		

備考 使用の際は、必ずこの許可書を受付に提示してから使用ください。

様式第 1 号（その 1－2）（第 4 条関係）

白山市松任文化会館使用許可申請書

				年 月 日	
(宛先) 指定管理者				住所	
				名称	
				代表者氏名	
				連絡先	
				電話番号	
次のとおり使用したいので、申請します。					
行事の名称				内 容	
使用の日時		年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分			
予 定 人 員		人		会場責任者名	
入場料金徴収の有無		徴収する (1 人当たり 円) 徴収しない			
使用施設 及び使用料	☐ 301研修室	円		☐ 401研修室	円
	☐ 302研修室	円			円
	☐ 303研修室	円			円
	☐ 304研修室	円		計	円
時間延長	円		入場料等割増	割 円	
冷暖房料	円		徴収額	円	
附属器具料	円		追徴額	円	
許可区分	許可・不許可	通知	年 月 日 口答 電話 郵送		
許可条件 その他					
会議開始時間 午前 時 分 午後					

備考 太線枠内を記入してください。

様式第 3 号（その 1－2）（第 5 条関係）

白山市松任文化会館使用許可書

許可第	号	代表者氏名
年 月 日付けの申請については、次のとおり許可する。		
年 月 日	指定管理者	㊞
許可条件 その他		

備考 使用の際は、必ずこの許可書を受付に提示してから使用ください。

様式第 1 号（その 2）（第 4 条関係）

白山市美川文化会館使用許可申請書

許可番号第 号
年 月 日

（宛先） 指定管理者

次のとおり使用したいので、申請します。

申請者氏名					団 体 名		
申請者住所					申 請 者 電話番号		
使 用 日 時	年 月 日（曜日）～ 年 月 日（曜日）					毎週・毎月	
						第 曜日	
使 用 目 的					公 共 公 益 営 利	そ の 他	
使 用 時 間	☐ 午前 （午前 9 時～ 正午）	☐ 午後 （午後 1 時～ 午後 5 時）	☐ 夜間 （午後 6 時～ 午後 10 時）	☐ 全日 （午前 9 時～ 午後 10 時）	利用人数	人	
使 用 施 設 及 び 使 用 料	(1) ホール		円	(6) 調理実習室		円	
	(2) 楽屋		円	(7) 学習室		円	
	(3) 視聴覚室		円	(8) 講義室		円	
	(4) 軽運動室		円	(9)		円	
	(5) 講習室		円	小計 (1)～(9)		円	
(10)時間延長	円		入場料徴収 の 有 無	有 (円)			
(11)冷暖房料	円			無			
(12)附属器具料	円		合 計	円			
小計 (10)+(11)+(12)	円						
備 考					受付処理者	受付印	

※太線枠内を記入してください。

様式第1号（その3－1）（第4条関係）

受付番号	第 号
許可番号	第 号

白山市鶴来総合文化会館使用許可申請書（ホール関係）

年 月 日

（宛先）指定管理者

申請者 住所
氏名
電話

担当者

次のとおり使用したいので、申請します。

催物名							
催物内容							
使用年月日時		年 月 日（ ）		午前・午後		時 分から	
時 間		年 月 日（ ）		午前・午後		時 分まで	
使用施設名		使用時間	使用内容	利用人員	冷暖房	使用料	回数
①	・ホール （・800・500）	・午前 ・午後 ・夜間 ・全日	午前	人	要・不要		
			午後	人	要・不要		
			夜間	人	要・不要		
②	・リハーサル室	・午前・午後 ・夜間・全日		人	要・不要		
③	・大楽屋	・午前・午後 ・夜間・全日		人	要・不要		
④	・楽屋 （1・2・3）	・午前・午後 ・夜間・全日		人	要・不要		
入場料	有無	円～ 円		共催などの有無 有（ ）無			
その他の行為	1 寄附金の募集 4 飲食物の提供		2 物品の販売 5 その他（ ）		3 物品の陳列		
使用（会場） 責任者	住所		氏名（役職名）		連絡先		
※ 使 用 料	基本使用料（A）		前納（有・無）		円		
	使用当日精算分（B） ※設備使用料・冷暖房費、 割増料				円		
	納入通知金額		（A）＋（B）		円		
備考 他の日、他館 内施設の使用 など				受付処理者	受領日付印		

※は記入しないでください

様式第 1 号（その 3－2）（第 4 条関係）

受 付 番 号	第	号
---------	---	---

白山市鶴来総合文化会館使用許可申請書(研修室等)

年 月 日

(宛先) 指定管理者

団体所在地：	申請者住所：
団 体 名：	申請者氏名：
	申請者電話(自)：()
代表者氏名：	申請者電話(勤)：()

次のとおり使用したいので、申請します。

使用目的						使用施設名(該当に○)
使用日時	年	月	日	曜日	時 間	1 研修室
					～	・第 1 研修室
					～	・第 2 研修室
					～	・第 3 研修室
					～	・第 4 研修室
					～	・第 5 研修室
					～	
					～	2 和 室 (全・半)
					～	
					～	3 茶 室
使用人員	人					4 その他
※ 使 用 料	基 本 使 用 料 (A)				円	・白山ホール
	冷 暖 房 費 (B)				円	・リハーサル室
	割 り 増 し 料 (C)				円	・ホワイエ
	使 用 回 数 (D)				回	・展示用ケース
	納 入 通 知 金 額 {(A)+(B)+(C)}×(D)				円	
備 考				許可年月日	受付処理者	受領日付印

※は記入しないでください。

様式第2号（第4条関係）

誓 約 書

私は、白山市 文化会館の使用の申請に際し、次の事項を堅く守ることを
誓約いたします。

- (1) 白山市 文化会館の使用の申請に係る興行の企画、運営、前売券の販
売等には、当該興行を暴力団等に一切関係し、又は関係させないこと。
- (2) 前項に違反すると認められたことにより、使用の不許可、又は使用許可
の取消し、若しくは使用の中止の処分を受けた場合においては、一切指定
管理者に対し、異議申立てをしないこと及び当該処分によって生じた損害
の賠償金等の請求は、一切しないこと。

年 月 日

誓約者 住所

氏名

（宛先）指定管理者

様式第 1 号（その 1－1）（第 4 条関係）

白山市松任文化会館使用許可申請書

				年 月 日	
(宛先) 指定管理者				住所	
				名称	
				代表者氏名	
				連絡先	
				電話番号	
次のとおり使用したいので、申請します。					
行事の名称				内 容	
使用の日時		年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分			
予 定 人 員		人		会場責任者名	
入場料金徴収の有無		徴収する (1 人当たり 円) 徴収しない			
使用施設 及び使用料	☐ 大ホール	円		☐ シャワー室	円
	☐ 第 1 楽屋	円		☐ 多目的室	円
	☐ 第 2 楽屋	円			円
	☐ 第 3 楽屋	円		計	円
時間延長	円		入場料等割増	割 円	
冷暖房料	円		徴 収 額	円	
附属器具料	円		追 徴 額	円	
許可区分	許可・不許可	通知	年 月 日 口答 電話 郵送		
許可条件 その他					
会議開始時間 午前 時 分 午後					

備考 太線枠内を記入してください。

様式第 3 号（その 1－1）（第 5 条関係）

白山市松任文化会館使用許可書

許可第	号	代表者氏名
年 月 日付けの申請については、次のとおり許可する。		
年 月 日	指定管理者	㊞
許可条件 その他		

備考 使用の際は、必ずこの許可書を受付に提示してから使用ください。

様式第 1 号（その 1－2）（第 4 条関係）

白山市松任文化会館使用許可申請書

				年 月 日	
(宛先) 指定管理者				住所	
				名称	
				代表者氏名	
				連絡先	
				電話番号	
次のとおり使用したいので、申請します。					
行事の名称				内 容	
使用の日時		年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分			
予 定 人 員		人		会場責任者名	
入場料金徴収の有無		徴収する (1 人当たり 円) 徴収しない			
使用施設 及び使用料	☐ 301研修室	円		☐ 401研修室	円
	☐ 302研修室	円			円
	☐ 303研修室	円			円
	☐ 304研修室	円		計	円
時間延長	円		入場料等割増	割 円	
冷暖房料	円		徴 収 額	円	
附属器具料	円		追 徴 額	円	
許可区分	許可・不許可	通知	年 月 日 口答 電話 郵送		
許可条件 その他					
会議開始時間 午前 時 分 午後					

備考 太線枠内を記入してください。

様式第 3 号（その 1－2）（第 5 条関係）

白山市松任文化会館使用許可書

許可第	号	代表者氏名
年 月 日付けの申請については、次のとおり許可する。		
年 月 日	指定管理者	㊞
許可条件 その他		

備考 使用の際は、必ずこの許可書を受付に提示してから使用ください。

様式第 3 号（その 2）（第 5 条関係）

白山市美川文化会館使用許可書

許可番号第 号
年 月 日

申請者氏名（団体名） 様

指定管理者 印

申請のあった美川文化会館の使用について、次のとおり許可します。

申請者氏名			団体名		
申請者住所			申請者電話番号		
使用日時	年 月 日（曜日）～ 年 月 日（曜日）				毎週・毎月 第 曜日
使用目的			公共 公益 営利 その他		
使用時間	☐ 午前 （午前 9 時～ 正午）	☐ 午後 （午後 1 時～ 午後 5 時）	☐ 夜間 （午後 6 時～ 午後 10 時）	☐ 全日 （午前 9 時～ 午後 10 時）	利用人数 人
使用施設 及び使用料	(1) ホール	円	(6) 調理実習室	円	
	(2) 楽屋	円	(7) 学習室	円	
	(3) 視聴覚室	円	(8) 講義室	円	
	(4) 軽運動室	円	(9)	円	
	(5) 講習室	円	小計 (1)～(9)	円	
(10) 時間延長	円	入場料徴収 の有無	有	(円)	
(11) 冷暖房料	円		無		
(12) 附属器具料	円	合 計	円		
小計 (10)+(11)+(12)	円				
備 考				受付処理者	受付印

様式第3号（その3－1）（第5条関係）

受付番号	第 号
許可番号	第 号

白山市鶴来総合文化会館使用許可書（ホール関係）

年 月 日

団体の所在地(申請者住所)

団体の名称

代表者の氏名(申請者氏名)

様

指定管理者

㊞

申請のあった鶴来総合文化会館（ホール関係）の使用について、次のとおり許可します。

催物名							
催物内容							
使用年月日	年 月 日 ()		午前・午後	時	分から		
時 間	年 月 日 ()		午前・午後	時	分まで		
使用施設名	使用時間	使用内容	利用人員	冷暖房	使用料	回数	
①	・ホール (・800・500)	・午前	人	要・不要			
		・午後	人	要・不要			
		・夜間	人	要・不要			
	・全日						
②	・リハーサル室	・午前・午後 ・夜間・全日	人	要・不要			
③	・大楽屋	・午前・午後 ・夜間・全日	人	要・不要			
④	・楽屋 (1・2・3)	・午前・午後 ・夜間・全日	人	要・不要			
入場料	有 無 円～ 円		共催などの有無 有 () 無 ()				
その他の行為	1 寄附金の募集 4 飲食物の提供		2 物品の販売 5 その他 ()		3 物品の陳列		
使用(会場)	住所		氏名(役職名)		連絡先		
責任者							
※ 使用料	基本使用料(A)		前納(有・無)		円		
	使用当日精算分(B) ※設備使用料・冷暖房費、 割増料				円		
	納入通知金額		(A)+(B)		円		
備考 他の日、他館 内施設の使用 など			受付処理者		受領日付印		

※ この許可書は使用当日必ず持参し、事務所に提示してください。

様式第3号（その3－2）（第5条関係）

許可番号	第	号
------	---	---

白山市鶴来総合文化会館使用許可書(研修室等)

年 月 日

団体所在地：	申請者住所：
団 体 名：	申請者氏名：
	申請者電話(自)：()
代表者氏名：	申請者電話(勤)：()

指定管理者 印

申請のあった鶴来総合文化会館（研修室等）の使用について、次のとおり許可します。

使用目的						使用施設名(該当に○)	
使用日時	年	月	日	曜日	時 間	1 研修室	
					～	・第1研修室	
					～	・第2研修室	
					～	・第3研修室	
					～	・第4研修室	
					～	・第5研修室	
					～		
					～	2 和 室 (全・半)	
					～		
					～	3 茶 室	
					～		
	使用人員	人					4 その他
※ 使 用 料	基 本 使 用 料 (A)		円		・白山ホール		
	冷 暖 房 費 (B)		円		・リハーサル室		
	割 り 増 し 料 (C)		円		・ホワイエ		
	使 用 回 数 (D)		回		・展示用ケース		
	納 入 通 知 金 額 {(A)+(B)+(C)}×(D)		円				
備 考					許可年月日	受付処理者	受領日付印

様式第 4 号（その 1）（第 6 条関係）

白山市松任文化会館使用変更（取消し）許可申請書

年 月 日

（宛先）指定管理者

申請者 住所
氏名
電話 担当者

年 月 日付け許可第 号で使用許可のあったことについて、次のとおり変更（取消し）をしたいので申請します。

区 分	変 更 前	変 更 後
変 更 の 内 容		
変 更 の 理 由 (取消しの理由)		

備考

添付書類：白山市松任文化会館使用許可書

様式第 4 号（その 2）（第 6 条関係）

白山市美川文化会館使用変更（取消し）許可申請書

年 月 日

（宛先）指定管理者

申請者 住所
氏名
電話 担当者

年 月 日付け許可第 号で使用許可のあったことについて、次のとおり変更（取消し）をしたいので申請します。

区 分	変 更 前	変 更 後
変 更 の 内 容		
変 更 の 理 由 (取消しの理由)		

備考

添付書類：白山市美川文化会館使用許可書

様式第 4 号（その 3）（第 6 条関係）

白山市鶴来総合文化会館使用変更（取消し）許可申請書

年 月 日

（宛先）指定管理者

申請者 住所
氏名
電話 担当者

年 月 日付け許可第 号で使用許可のあったことについて、次のとおり変更（取消し）をしたいので申請します。

区 分	変 更 前	変 更 後
変 更 の 内 容		
変 更 の 理 由 (取消しの理由)		

備考

添付書類：白山市鶴来総合文化会館使用許可書

様式第 5 号（その 1）（第 6 条関係）

白山市松任文化会館使用変更（取消し）許可書

変更許可第	号
-------	---

年 月 日

年 月 日付けで変更（取消し）許可申請のあったことについて、その変更（取消し）を許可します。

団体の所在地
団体の名称
代表者の氏名 様

指定管理者 印

使用料金計算書(受領書)	
使用料既納金額	円
使用料追加金額	円
使用料合計金額	円
使用料金追加金額 円	
上記金額正に受領いたしました。	
領 収 日 付 印	

様式第 5 号（その 2）（第 6 条関係）

白山市美川文化会館使用変更（取消し）許可書

変更許可第	号
-------	---

年 月 日

年 月 日付けで変更（取消し）許可申請のあったことについて、その変更（取消し）を許可します。

団体の所在地

団体の名称

代表者の氏名 様

指定管理者 印

使用料金計算書(受領書)	
使用料既納金額	円
使用料追加金額	円
使用料合計金額	円
使用料金追加金額 円	
上記金額正に受領いたしました。	

領 収 日 付 印

様式第 5 号（その 3）（第 6 条関係）

白山市鶴来総合文化会館使用変更（取消し）許可書

変更許可第	号
-------	---

年 月 日

年 月 日付けで変更（取消し）許可申請のあったことについて、その変更（取消し）を許可します。

団体の所在地
団体の名称
代表者の氏名 様

指定管理者 印

使用料金計算書(受領書)	
使用料既納金額	円
使用料追加金額	円
使用料合計金額	円
使用料金追加金額 円	
上記金額正に受領いたしました。	
領 収 日 付 印	

様式第 6 号（第 7 条関係）

白山市 文化会館使用中止命令書

年 月 日

団体の所在地

団体の名称

代表者の氏名 様

指定管理者 印

白山市文化会館条例施行規則第 7 条の規定により、使用の中止を命令します。

中 止 命 令 該 当 事 項

- 条例第 6 条各号のいずれかに該当すると認められるに至ったとき。
- 条例又は規則の規定に違反したとき。
- 使用の申請に偽りがあったとき。
- 使用許可に付した条件に違反したとき。

様式第 7 号（第 8 条関係）

白山市 文化会館使用料後納申請書

年 月 日

（宛先）白山市長

申請者 住所
氏名
電話 担当者

白山市 文化会館の使用料を次の理由により後納したいので申請します。

催 物 名	
使 用 予 定 年 月 日 ・ 時 間	年 月 日から 午前 時 分から 午前 時 分まで 年 月 日まで 午後 時 分から 午後 時 分まで
許 可 番 号	号
使 用 室 名	
使用設備器具等	
申 請 理 由	
使 用 料 総 額	①
使用料既納金額	②
後 納 申 請 額	①－②
納入予定年月日	年 月 日

※納入予定年月日は、使用日後 1 0 日以内となっていますから、注意してください。

様式第 8 号（その 1）（第 1 0 条関係）

白山市松任文化会館使用料減免申請書

年 月 日			
(宛先) 白山市長			
住 所			
名 称			
代表者氏名			
連 絡 先			
電 話 番 号			
白山市松任文化会館の使用料を次の理由により減免されるよう申請します。			
行 事 の 名 称		内 容	
使 用 の 日 時	年 月 日 (曜 日) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分		
使 用 室 名			
許 可 番 号	※ 年 月 日 許可第 号		
減免を受けようとする理由 (具体的に)			
使 用 料	円	減免を受けようとする額	円
決 定 使 用 料	円		

備考 太線枠内を記入してください。

様式第 8 号（その 2）（第 1 0 条関係）

白山市美川文化会館使用料減免申請書

年 月 日

（宛先）白山市長

申請者 住所
氏名
電話

白山市美川文化会館の使用料を次の理由により減免されるよう申請します。

催 物 名				
使 用 予 定 年 月 日 ・ 時 間	年 月 日から 午前 時 分から 午前 時 分まで 年 月 日まで 午後 午後			
許 可 番 号	号			
使 用 室 名				
使用設備器具等				
申 請 理 由				
区 分	規定使用料	減免割合	減免金額	納入すべき金額
室 使 用 料	円	%	円	円
冷 暖 房 費	円	%	円	円
付属設備等使用料	円	%	円	円
使用料金合計	① 円	%	② 円	①－② 円
備 考				

様式第 8 号（その 3）（第 1 0 条関係）

白山市鶴来総合文化会館使用料減免申請書

年 月 日

（宛先）白山市長

申請者 住所
氏名
電話

白山市鶴来総合文化会館の使用料を次の理由により減免されるよう申請します。

催 物 名				
使 用 予 定 年 月 日 ・ 時 間	年 月 日から 午前 時 分から 午前 時 分まで 年 月 日まで 午後 午後 時 分まで			
許 可 番 号	号			
使 用 室 名				
使用設備器具等				
申 請 理 由				
区 分	規定使用料	減免割合	減免金額	納入すべき金額
室 使 用 料	円	%	円	円
冷 暖 房 費	円	%	円	円
付属設備等使用料	円	%	円	円
使用料金合計	① 円	%	② 円	①－② 円
備 考				

様式第 9 号（その 1）（第 1 1 条関係）

白山市松任文化会館使用料還付申請書

年 月 日			
(宛先) 白山市長			
住 所			
名 称			
代表者氏名			
連 絡 先			
電 話 番 号			
白山市松任文化会館の使用料を次の理由により還付されるよう申請します。			
行 事 の 名 称		内 容	
使 用 の 日 時	年 月 日 (曜 日) 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分		
使 用 室 名			
許 可 番 号	※ 年 月 日 許可第 号		
還付を受けようとする理由 (具体的に)			
既 納 使 用 料	円	還付を受けようとする額	円
決 定 還 付 額	円		

備考 太線枠内を記入してください。

様式第9号（その2）（第11条関係）

白山市美川文化会館使用料還付申請書

年 月 日

(宛先) 白山市長

申請者 住所
氏名
電話

年 月 日付け許可第 号にて許可のあった白山市美川文化会館の使用は、次の理由により使用の変更（取消し）をしたので既に納入した使用料を還付されるよう申請します。

還付理由	使用申請年月日	
	使用予定年月日	
	変更・取消し年月日	
	理由	
使用料既納金額 ①		
還付金額 ②		
実使用料金額 ①－②		

様式第 9 号（その 3）（第 1 1 条関係）

白山市鶴来総合文化会館使用料還付申請書

年 月 日

（宛先）白山市長

申請者 住所
氏名
電話

年 月 日付け許可第 号にて許可のあった白山市鶴来総合文化会館の使用は、次の理由により使用の変更（取消し）をしたので既に納入した使用料を還付されるよう申請します。

還 付 理 由	使 用 申 請 年 月 日	
	使 用 予 定 年 月 日	
	変 更 ・ 取 消 し 年 月 日	
	理 由	
使用料既納金額 ①		
還 付 金 額 ②		
実 使 用 料 金 額 ①－②		

様式第1号（その1—1）（第4条関係）

様式第1号（その1—2）（第4条関係）

様式第1号（その2）（第4条関係）

様式第1号（その3—1）（第4条関係）

様式第1号（その3—2）（第4条関係）

様式第2号（第4条関係）

様式第3号（その1—1）（第5条関係）

様式第3号（その1—2）（第5条関係）

様式第3号（その2）（第5条関係）

様式第3号（その3—1）（第5条関係）

様式第3号（その3—2）（第5条関係）

様式第4号（その1）（第6条関係）

様式第4号（その2）（第6条関係）

様式第4号（その3）（第6条関係）

様式第5号（その1）（第6条関係）

様式第5号（その2）（第6条関係）

様式第5号（その3）（第6条関係）

様式第6号（第7条関係）

様式第7号（第8条関係）

様式第8号（その1）（第10条関係）

様式第8号（その2）（第10条関係）

様式第8号（その3）（第10条関係）

様式第9号（その1）（第11条関係）

様式第9号（その2）（第11条関係）

様式第9号（その3）（第11条関係）